

平成25年度

森町教育委員会

自己点検・評価報告書

(平成24年度分)

平成25年8月

森町教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月から教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年自ら点検及び評価を行うことが義務づけられました。

これは、教育委員会が自らの事務を点検・評価することによって、その事務を着実かつ効果的に行っているかどうかを検証するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

また、この点検・評価に当たっては、学識経験者の御意見をいただき、その結果に関する報告書を作成して議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。

当教育委員会では、この法の趣旨に基づき、平成24年度分についての点検及び評価を、本年度も実施いたしました。

今回で5回目になる点検・評価ですが、昨年度いただいた御意見等がしっかり反映されているかも含めて、点検及び評価を行うとともに、評価シートも様式を変えて、より見やすいものといたしました。

今後もこの点検・評価の結果を基に、森町教育委員会の基本方針であります「心豊かな人づくり・夢づくり」に向けた取組を、より一層充実させるとともに、信頼される教育行政を推進して参りたいと思います。

森町教育委員会委員長 亀山 銀 男

— 目 次 —

I	点検評価について	1 頁
1	点検・評価の目的	1 頁
2	点検・評価の対象	1 頁
3	点検・評価の方法	1 頁
II	自己点検・評価を行った教育委員会の活動及び事務	2 頁
1	教育委員会の活動	2 頁
2	教育委員会が管理・執行する事務	2 頁
3	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	3 頁
	(1) 学校教育に関すること	
	(2) 社会教育に関すること	
	森の教育グランドデザイン	6 頁
III	森町教育委員会の自己点検・評価 (森町教育委員会の自己点検・評価シート)	7 頁
IV	学識経験者による意見	13 頁
V	総合評価	15 頁

I 点検評価について

1 点検・評価の目的

教育委員会の活動及び主要な施策の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。

また、報告書を作成し、議会へ報告、公表することにより、町民への説明責任を果たすとともに、町民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

2 点検・評価の対象

点検及び評価は、平成24年度における教育委員会の権限に属する事務を対象に実施しました。

3 点検・評価の方法

点検及び評価の実施にあたっては、平成24年度の教育委員会の活動及び主要な施策について、その進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性について、内部評価を行うと同時に、学識経験者の知見活用として、「森町生涯学習推進協議会」の委員の中から3人の方及び森町PTA代表として「森町PTA連絡会会長」のあわせて4人の方々から御意見・御助言をいただくこととしました。

氏 名	所 属 等
林 昭光	森町生涯学習推進協議会委員長
小澤 哲夫	森町体育協会会長
飯室 秀昭	森町校長会会長
村松 昌彦	森町PTA連絡会会長

－地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)－

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 自己点検・評価を行った教育委員会の活動及び事務

1 教育委員会の活動

教育委員会における組織の自らの行動、すなわち教育委員が自ら行う行為・活動を中心に、6つの中項目に分け、点検事項として小項目を設けました。

教育行政の基本的な施策の決定や諸課題の解決策を話し合うため、毎月25日前後に定例会を開催しました。また、県費負担教職員及び町費職員の人事について内申するため臨時会を開催するとともに、定例会終了後には常に懇談の場を設け、情報交換・意見交換の場を持ちました。このほか諸行事への参加、学校訪問、各種研修等については、活動の内容となっています。

この項目については、「評価」というより「点検」といった性質が強く、事業実施年度における行為・活動の点検を行いました。

2 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、森町教育委員会規則（「森町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則」）の定めるところにより、教育長に委任せず、教育委員会の合議によって決定すべき以下の15項目になります。

第1条関係（①～⑭）第2条関係（⑮）

- ①教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること
- ②教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること
- ③教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること
- ④教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関すること
- ⑤教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること
- ⑥教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること
- ⑦県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること
- ⑧校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること
- ⑨教科用図書採択に関すること
- ⑩学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又は変更すること
- ⑪学校その他の教育機関の敷地を選定すること
- ⑫1件200万円以上の教育財産の取得を申し出ること
- ⑬1件200万円以上の建設工事の計画を策定すること
- ⑭教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命または委嘱をすること
- ⑮教育長に委任する事務の内、教育長から重要なもの異例なものとして報告を受けたものを合議し決定すること

上記項目については、教育委員会が計画し実施するものと、該当事象の発生により対応するものがあります。そのため該当事象が無い場合は「該当する事例はなかった」等の点検結果となっています。その場合は、ABCによる評価は行いません。

また、ABCによる適正な表示ができないものは、実施した件数を記載しました。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務は、教育委員会の事務から1及び2に掲げた事項を除いた部分について行っています。この事業内容、施策等については、静岡県「有徳の人」づくりアクションプラン及び「第8次森町総合計画」の基本理念に基づき、年度当初に「平成24年度森の教育」として冊子にまとめましたので、そこに掲げた内容により点検・評価を行いました。

学校教育においては、「こころざし」を持ち、たくましく生きる子を育成するため、確かな学力、徳のある人間性と規範意識、心身の健康、人権感覚を育てるための教育を目標に掲げました。

平成24年度には、中学校においても新学習指導要領が全面実施されましたので、これにより、幼稚園・小学校・中学校が、それぞれの段階における新しい教育目標に向けて活動を展開することとなりました。森町では、既にこれを見越して、平成21年度に新学習指導要領に沿った「森の教育」の全面改訂を行っています。そこで、「森の教育」施策の大筋は継承し、「指導の重点」項目について見直しをしました。

児童生徒が、自ら学び追及する教育を充実させるため、基本的な学習の態度の確立が大切であることから、重点の最初に据えました。また、旭が丘中学校区において、国・県の指定を受け、道徳教育の研究を進めることとなったので、規範意識の育成についての小項目を設定し、町全体で取り組むこととしました。

防災教育についても、安全に対する意識、危険を回避する力の育成に力を入れ、防災計画についても、避難所になった場合の運営の仕方等、見直しを図ることも目標としました。

また、社会教育においては、「自ら生きがいを求めて学ぶ生涯学習の推進」を目標に掲げ、町民が人生のそれぞれの時期に自らの能力を十分発揮し、生涯にわたって学び続けることができるよう「夢づくり大学」の更なる充実に力を入れ、協働の町づくりの大きな柱となるよう努めました。

豊富な文化財の保護や伝承にも力を入れるとともに、文化活動の振興やスポーツ活動の充実にも力を注ぐことに努めました。

図書館については、「町民に親しまれる『森の図書館づくり』」を目標に掲げ、利用者の要望に応えるとともに、図書充実のための新たな制度導入も検討しました。

文化会館については、町民の皆さんのニーズに応えるため、良質な文化に触れる機会の充実と、快適に利用できるサービスの提供を目標に事業を展開しました。

以上の取組について、小項目にまとめ、目標が達成されているか、所属ごとに点検・評価を行いました。

(1) 学校教育に関すること 【目標】「こころざし」を持ちたくましく生きる子の育成

- ・生きる力をはぐくみ有徳の人を育てる
- ・個を生かし、確かな学力を育てる
- ・規範意識と豊かな心を育てる

- ・心身ともに健康で、たくましく生きる力を育てる
- ・自他を大切にすると人権感覚を育てる

【幼稚園教育】

「人間形成の基礎を培う幼稚園教育」を推進するために、「幼児期にふさわしい生活の展開」「遊びを通しての総合的な指導」「一人一人の特性に応じた指導」を重視する。

指導にあたっては、3歳、4歳、5歳の3年間の生活を見通した指導計画のもと、幼児の発達や学びの連続性を踏まえた指導を充実させるとともに、幼児教育と小学校教育の連携・接続の強化を進める。また、幼稚園における生活が、家庭や地域社会と連続性が保たれるように、家庭・地域との連携を図る。

《指導の重点》

- ア 遊びを通して豊かに学ぶ
- イ 感動体験
- ウ 集団生活
- エ 頼もしい先生
- オ 家庭・地域社会との連携

【学校教育】

子どもと教師の人間関係を深め、確かな子ども理解を図り、子どもの思いを大事にしながら「こころざし」を持ってその実現のためにねばり強く努力する子を育てる。

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、確かな学力と知・徳・体のバランスのとれた子どもを育てることに重点を置く。

さらに、これまで進めてきた幼・小・中一貫教育を一層深めるとともに、新たな課題に対応し、その成果を保護者や地域にも広報し、理解と協力を得て推進する。

また、家庭と地域社会の教育機能を見直し、その役割と責任を自覚し、地域から信頼と協力が寄せられる教育活動を推進する。

《指導の重点》

- ア 魅力ある授業づくり
- イ 規範意識の育成
- ウ 健康安全・命を守る
- エ 頼もしい教師集団づくり
- オ きめ細かな特別支援教育
- カ 幼・小・中一貫教育
- キ 地域との連携

(2) 社会教育に関すること 【目標】 自ら生きがいを求めて学ぶ生涯学習の推進

- ・町民一人一人が生涯にわたって学習できる環境づくり
- ・町民参加型の生涯学習活動の支援
- ・青少年が健全に成長する環境づくり
- ・男女共同参画社会の形成

《生涯学習を推進する上での基本的な考え方》

学校教育で進めている「自他を大切に作る気持ちと、自信を持って自らの目標に向かい主体的に努力することができる「『こころざし』を持った子ども」を育成することや、町民が生涯にわたり人生のそれぞれの時期に自らの能力を十分発揮し、充実した生活を築くために、生涯にわたって学び続け、主体的に生きるために、学ぶことができるシステムを継続的に確立できるよう体制を整備していくことが大切と考えている。

生涯学習は、何よりも一人一人の自主性・自発性を育てることが基本であり、誰でも、いつでも、どこでも学習できるように、家庭教育や地域での社会教育、学校教育など全ての教育を関係付けて、あらゆる機会をとらえ自己確立を図っていく必要がある。また、地域の協力や企業・NPO・ボランティア団体等との連携・協働を一層進め、一人一人の学びを支える環境の充実に努める。

《具体的な目標》

ア 家庭・社会(地域)における学習・教育の充実

家庭 教育機能を高める学習機会の充実

イ 地域における人づくりの推進

豊かな人生を創出する学習機会の充実

ウ 学校と共に学び合う関係の推進

地域の人材活用

エ 文化活動の振興

(ア) 芸術、文化活動の充実

(イ) 文化財の保護・保存・活用

(ウ) 地域文化活動への支援、育成

オ スポーツの振興

(ア) スポーツの振興及び普及

(イ) 社会体育施設の充実と活用

(ウ) 社会体育団体の支援・育成

カ 図書館 **【目標】町民に親しまれる「森の図書館づくり」の推進**

(ア) 図書館資料の充実のための選定と収集

(イ) 利用者への奉仕活動業務の充実

(ウ) 読書の普及活動と図書館活用促進活動の推進

(エ) 郷土資料の収集と整理・保管

(オ) 障がい者の図書館利用推進

キ 文化会館 **【目標】個性ある地域文化の創造の拠点となる**

(ア) 良質な文化に触れる機会の提供

(イ) 快く利用できるサービスの提供

森の教育グランドデザインを、次ページに示しました。

森の教育グランドデザイン

～ 心豊かな人づくり・夢づくり ～

【学校教育の目標】

「こころざし」を持ち、たくましく生きる子の育成

- ・生きる力をはぐくみ有徳の人を育てる
- ・個を生かし、確かな学力を育てる
- ・規範意識と豊かな心を育てる
- ・心身ともに健康で、たくましく生きる力を育てる
- ・自他を大切にする人権感覚を育てる

【社会教育の目標】

自ら生きがいを求めて学ぶ生涯学習の推進

- ・町民一人一人が生涯にわたって学習できる環境をつくる
- ・町民参加型の生涯学習活動を支援する
- ・青少年が健全に成長する環境の充実を図る
- ・男女共同参画社会を推進する

森の教育の充実・文化の振興

「有徳の人」づくりアクションプラン

静岡県の構想

～平成24年度教育行政の基本方針～

個人として自立し、人との関わり合いを大切にしながら、よりよい社会づくりに参画し、行動する「有徳の人」の育成に向けた取組を社会総がかりで推進

[方針1]

「有徳の人」の育成に向け、喫緊の課題や教育への今日的な要請に対応した、実効性の高い教育行政を推進します。

[方針2]

家庭や地域等との連携により、「有徳の人」を育む学校教育の充実を推進します。

[方針3]

県民一人一人のニーズに応じた学習環境づくりに努め、互いに関わり合い、社会に参画し行動する「有徳の人」を育む生涯学習を推進します。

第8次森町総合計画

森町の構想

まちの将来像

ええら森町!!

～ みんなのチカラの郷づくり古きをいかして新しきを創る ～

【地域ぐるみで子どもを育み、自ら学ぶまちをつくる】

【健康的で文化の香りあふれるまちをつくる】

互いの活動を尊重し連携する

未来のチカラをみんなで育てる

思いやりの心をもった社会に貢献できる人をつくる

町民一人一人が、個性と能力を発揮できる地域社会をつくる

Ⅲ 森町教育委員会の自己点検・評価

効果的な教育行政の推進と住民への説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検・評価を行う。森町教育委員会では、下記シートを用いて平成24年度の活動及び施策の自己点検及び評価を行うものである。

大項目1 「教育委員会の活動」

教育委員会の会議や教育委員研修などの教育委員自身が行っている活動についての点検・評価を行う。

大項目2 「教育委員会が管理・執行する事務」

森町教育委員会規則の規定により教育委員会が果たすべき事項について自ら点検を行う。

大項目3 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

「平成24年度森の教育」に掲げているそれぞれの施策について、実績を踏まえ点検評価を行う。

※ 点検・評価 (大項目2は、実施状況)

A … 概ね目標を達成できた

B … 目標達成に向けさらに充実させたい

C … 目標達成には努力を要する

【大項目1】 教育委員会の活動

中項目	小項目	※	点検・評価
(1)教育委員会の会議の運営改善	教育委員会会議の開催回数	A	教育委員会の施策について審議するため、定例会を毎月1回、年間12回開催した。また、「県費負担教職員及び町費職員の年度末人事について」の審議のため3月に臨時会を開催した。 このほか、自己点検評価のため協議会を開催したり、定例会終了後には懇談の場を設けたりして、情報・意見交換を心掛けた。
	教育委員会会議の運営上の工夫	A	資料の事前配付と、協議の視点を明示する提案を心掛けることにより、会議の効率的・効果的な運営を図った。質疑、意見等の発言は、形式にとらわれず活発に行えるような雰囲気の中で開催することができた。 いじめ、体罰についてテレビ・新聞報道がされる中、森町の実態把握と対策についても議論を交わした。今後も話題性の高い問題等について、さらに議論を深めることに心掛けたい。
(2)会議の公開・保護者や地域住民への情報発信	教育委員会会議の公開		非公開案件を除いては傍聴を可能とし、開催日の周知を図るため、森町のホームページ内の行事欄に開催日と審議案件名を掲載した。 傍聴者はなかった。さらなる広報に努めたい。
	議事録の公開、広報・公聴活動の状況		議事録は、情報公開請求があれば非公開案件を除いた部分について応じることとしている。時の話題となる教育問題については、森町の実態について各種会合や研修会を通して広く周知させる努力をしている。
(3)教育委員会と事務局の連携	教育委員会と事務局との連携、諸行事への参加	A	定例会において審議する議題が多い場合や、学校・教育施設訪問を行う場合は、議案や参考資料の事前配付により、疑問点等事前に確認を行った。専門的な知識が必要な件については、事前に説明を受ける場を設けるなどの工夫に努めた。 諸行事への参加については、すべての幼稚園、小中学校の入学式、卒業式に出席した。教育顕彰式では日頃の活躍と努力の様子を実感できた。
(4)教育委員会と首長との連携	教育委員会と首長との意見交換会の実施	B	毎週月曜日には、町長と教育長による打合せを行い連携を図っている。各委員については、各式典開催時の開始前に情報交換を行ったり、年度末人事異動に伴う歓送迎会時などにも懇談を行い、教育行政について情報の共有化に努めているが、一層の連携に努力したい。
(5)教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況	B	全国の研究大会・研修会、県連関係の研修会に参加し、研修を深めた。また、磐田市・袋井市・森町の教育委員による懇談会を実施し、諸課題について意見交換を行った。いずれも教育委員の果たすべき役割等を再認識する機会となった。代表による委員の参加の場合は、研修会の内容を伝え情報を共有した。さらなる自己研鑽に努めたい。

中項目	小項目	※	点検・評価
(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	学校訪問	A	教育施策に反映させるために、すべての幼稚園(6園)、小学校(5校)、中学校(3校)を訪問した。学校教育方針や課題、新学習指導要領実施状況等、学校運営について話を聞き、児童生徒の様子を参観した。訪問時間を拡大することで授業参観の時間を増やすことができた。次年度予算要求につなげるため、施設設備の状況も合わせて視察した。子どもたちと給食を食べ直接会話することで、子どもたちの様子を身近に見ることができた。
	所管施設の訪問	A	歴史民俗資料館、中央体育館、図書館及び文化会館を訪問し、利用状況や事業計画について説明を受け、施設の様子を見学した。見やすい資料展示の工夫や町民に喜ばれる大ホール開催事業等、改善や努力を伺うことができた。 特に長年の懸案であった体育館の建て替えについては、スポーツの振興にもつながる大きな事業であるため期待したい。

【大項目2】 教育委員会が管理・執行する事務

中項目	小項目	※	点検・評価
(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関する事		A	中学校における新学習指導要領の全面実施に伴い、幼稚園・小学校・中学校が、それぞれの段階における新しい教育目標に向けて教育活動を行うこととなった。 その趣旨や目標を踏まえ、これまで森町で進められてきた基本的な考え方を再認識するとともに、教育方針及び重点施策に反映されているか検討し、「森の教育」により教育施策を具体化・明確化した。
(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関する事		10件	規則の改正4件、規程の改正3件、要綱の改正3件を行った。
(3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関する事		該当なし	該当する事例はなかった。 少子化に伴う児童生徒数の推移や今後の動向、少人数学級における教育活動の実態について情報の共有化を図った。引き続き学校規模の適正化について研究・検討を深めたい。
(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する事		4件	委員長の選任、主任・主事等の任命を行った。講師等も含めて、適正な人事配置に努めた。
(5) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する事		A	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検・評価を行った。点検・評価に当たっては、昨年度有識者からいただいた御意見が活動や施策にしっかり反映したかについても点検し、評価した。
(6) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定する事		5件	条例制定1件、補正予算3件、新年度予算に関する各園校からの工事、営繕、備品の要望についての検討を行った。
(7) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定める事		A	県からの指示事項・配慮事項については、森町における取組として教育長が園長、校長会で示した。特に留意が必要な件については、各学校長から教職員へ適正な指導を行うよう指導した。 また、教育長学校訪問時及び静西教育事務所管理主事訪問時にも職員全員に対し、サービスについて指導を行った。
(8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定める事		A	初任者研修、教員10年研修、校長研修、教頭研修、教務主任研修、教科研修、中堅職員研修、幼稚園主任教諭研修、用務員調理員研修等を計画し、予定通り実施できた。教務主任研修、幼稚園主任研修等、自主研修が育ってきている。
(9) 教科用図書の採択に関する事		該当なし	教科用図書採択替えの年ではなかったため、平成24年度は該当がなかった。

中項目	小項目	※	点検・評価
(10) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又は変更すること		1 件	「児童生徒の通学学校指定規則」により児童生徒の通学すべき学校について指定しているところである。 天方小学校に設置している特別支援学級（情緒）については、平成25年度対象者がいないことにより休級とするため、規則改正を行った。
(11) 学校その他の教育機関の敷地を選定すること		1 件	中央体育館の老朽化に伴う建替えのため候補地を審議した。
(12) 1 件200万円を超える教育財産の取得を申し出ること		0 件	該当する事例はなかった。
(13) 1件200万円を超える工事の計画を策定すること		2 件	天方小学校グラウンド整備工事及び旭が丘中学校南グラウンドフェンス改修工事について審議した。
(14) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命または委嘱をすること		1 1 件	小・中学校就学指導委員会等、学校教育関係についての委員等の委嘱 5 件、社会教育委員、森町生涯学習推進協議会委員等、社会教育関係委員等の委嘱 6 件を行った。
(15) 教育長に委任する事務の内、教育長から重要なもの及び異例なものとして報告を受けたものを合議し決定すること		9 件	準要保護の認定(3件)、準要保護の取消(2件)、天方城跡石碑設置について、スポーツ振興基本計画について、教育顕彰式の開催について及び被表彰者の選考についてを審議した。

【大項目3】 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

◎ 学校教育に関すること 【「こころざし」を持ちたくましく生きる子の育成】

中項目	小項目【目標】	※	点検・評価
・幼稚園教育			
(1) 遊びを通して豊かに学ぶ		A	生活体験や遊びを広げることができるように、遊びの充実を図った。また、人の話を集中して聞いたり、相手にわかるように話したりすることで、人とかかわる力を育てるよう努めた。 特別な支援を要する園児をサポートするため、支援員を7名配置し、きめ細かな対応に努めている。
(2) 感動体験 ～知的な好奇心や探求心の育成～		B	知的な好奇心や探求心を育てるため、自然や地域の人との関わりを持つよう園外保育の実施に努めた。自然に触れることにより季節を体感し、植物や生き物の成長の過程を肌で感じる機会も増えた。
(3) 集団生活 ～基本的生活習慣を育てる～		A	集団生活に必要な基本的生活習慣を育てる教育に努めた。挨拶や靴の整頓を徹底することで、道徳教育の推進にもつながった。
(4) 頼もしい先生 ～信頼される先生の育成～		A	各種研修会・園内研修会等により教師一人一人の資質向上に向けて、教師の役割や保育内容の工夫等について研修を深めた。 主任教諭による定例の連絡会において情報交換を行い、指導力の向上に努めている。
(5) 家庭・地域社会との連携を図る		A	参観会、懇談会では、保護者に指導内容や方法について説明をするなど、園の教育について理解を深めてもらうよう努めた。また、保護者との信頼関係を築き、気軽に相談できる雰囲気作りにも努めた。 地域に積極的に出掛け、体験活動を通して地域に対する親しみを持たせることができ、地域の方も園に関心を持ってきている。
・小学校・中学校教育			
(1) 魅力ある授業づくり		B	チームティーチングや少人数指導など、個に応じたきめ細かな指導に努めた。また、学びの実感の積み重ねを通して、どの子どもにも確かな学力を育む努力をした。

中項目	小項目【目標】	※	点検・評価
(2) 規範意識の育成・人権教育の充実		A	道徳教育総合支援事業の指定校を中心に、発達年齢にあった社会性や善悪の判断、ルールを守る規範意識、公德心や礼儀を大切にするマナーなどPTAや地域の協力を得て取り組んだ。この取組を起点に町全体に広めていきたい。 体罰調査を児童・生徒、保護者にも実施した。このことが子どもとの関わりを見直す機会となった。また、自他の人権を大切にすることを態度や行動力を育む人権教育の充実に努めた。
(3) 健康安全・命を守る教育の徹底		A	学校の防災計画書の見直しを図ると共に、登下校時や自宅、外出先等、いつでも児童生徒が命を守り抜くため、主体性を持って行動する態度を身につけられるよう防災教育を推進した。交通安全運動実施期間等を中心に、交通ルールの遵守の大切さを繰り返し指導した。
(4) 頼もしい教師集団づくり		A	学校マネジメントの一層の向上を図るため、園長・校長会内に研修の場を設けた。そして、信頼される学校づくりのため使命感や倫理観の寛容など、頼もしい教職員の育成に努めた。
(5) きめ細かな特別支援教育の充実		A	特別支援教育コーディネーターを中心に、特別支援教育の意義や方法について保護者等にも啓発をした。また、専門家による巡回相談を活用し、それぞれの子どもに対応した指導に心がけた。また、特別支援教育の理念をすべての子どもたちに生かす教育活動に心がけた。
(6) 幼・小・中一貫教育の推進		A	幼児、児童、生徒の課題や地域の特色を生かした幼小中一貫教育を中学校区ごとに推進した。校区の子どもたちの課題を共有し、発達段階に沿った働きがいができ、課題克服に有効な手立てを打つことができた。
(7) 地域との連携 ～地域に開かれた教育の推進～		B	教育活動に理解と協力を得られるように家庭や地域に積極的にかかわり、多くの学校の応援団となるよう働きかけた。また、子どもの生活基盤である家庭や地域の教育力向上にも取り組んだ。

◎ 社会教育に関すること 【自ら生きがいを求めて学ぶ生涯学習の推進】

(1) 家庭・社会（地域）における学習・教育の充実

中項目	小項目【目標】	※	点検・評価
家庭教育機能を高める学習機会の充実		A	家庭教育推進事業：各種学級は各園校に委託して実施した。各学級毎の反省点・改善点を検討し、一層充実させたい。学級生の意識を高めるような働きかけをしていきたい。 青少年健全育成事業：各小中学校を中心に各学区の補導を行った。また、森町青少年健全育成推進会議及び森町PTA地域実践活動交流集会を開催し、「『ひきこもり』のこと、理解していますか？～地域でひきこもりを理解していくには～」の講演を聞き、「ひきこもり」についての理解を深めた。

(2) 地域における人づくりの推進

中項目	小項目【目標】	※	点検・評価
豊かな人生を創出する学習機会の充実		A	子ども向け講座は、参加者も増え順調に推移している。森の夢づくり大学は、教授・学生も増加した。今後は自立した運営ができるようにしたい。 平成学級は、学級生の学習意欲も高く順調に開催している。全般的に内容は、概ね好評であった。 町内会社会教育学級についての事業活動は、町内会により差がある。ある指定町内会では、町内会事業を見直せる機会と捉えて積極的な事業を展開してくれた。今年も指定町内会の実践報告を事務局が報告したが、指定町内会が関わる実践報告会にしていきたい。また、社会教育関係団体の中には、年々高齢化し活動が縮小してしまうという悩みを抱えている団体もある。

(3)学校と共に学び合う関係の推進

中項目	小項目【目標】	※	点検・評価
地域の人材活用		B	各学校の課外授業に対して、地域の有識者の協力を得て推進している。学校・地域のさらなる連携を深めたい。

(4)文化活動の振興

中項目	小項目【目標】	※	点検・評価
芸術、文化活動の充実		A	全般的に活動者が高齢化しつつも、若手の活躍する芸術活動グループや個人の芽吹きもある。 伝統芸能の保存では、天宮神社の舞楽が全国獅子舞フェスティバルへ参加し、森町の伝統文化活動の成果を知らしめた。
文化財の保護・保存・活用		A	文化財の保護・保存は勿論、文化財の活用を図ることに重きが置かれている。(重文)友田家住宅や(県文)天宮神社の社殿の保存修理事業が完了したが、その修復段階において、数回の見学会や説明会を企画し多くの方々に学習していただくことができた。 また、飯田城の整備事業は、荒廃農地の対策事業とタイアップして急速に進展することができた。今後の継続的な事業が望まれる。
地域文化活動への支援、育成		A	文化協会の地道な活動が、各分野の個々の団体活動を支援している。しかしながら、若者達が好んで活動したい新分野への取り組みが求められている。 地域文化活動への支援育成については、一宮の御田植祭・町並みと蔵展・カサンボコ保存会などへも、積極的な指導と取り組みを続けていきたい。 歴史民俗資料館の公開事業では、館内の整備と展示品の更新や工夫を進めることができた。

(5)スポーツの振興

中項目	小項目【目標】	※	点検・評価
スポーツの振興及び普及		A	スポーツ推進委員会及び町体育協会主催のスポーツ大会は、計画どおり実施できた。体協主催のロードレース大会は、2,500人の定員制に対し、2,382人の参加があり、混乱もなく実施できたと思われる。支部で実施されている住民体育祭は、半分の支部が従来型の体育祭形式で、残りはレクリエーションを含んだスポーツ形式で実施された。市町対抗駅伝競走大会は、選手を始め森町実行委員会の協力により、町の部6位、13年連続入賞をしている。
社会体育施設の充実と活用		A	社会体育施設は、中央体育館の耐震性・老朽化により、(仮称)森町総合体育館の建設が決定された。建設基金積立が始まり、建設検討委員会の設立及び協議、プロポーザルにより基本設計委託業者を選定した。
社会体育団体の支援、育成		B	町体育協会には、補助金を交付し事務局として運営事務を行った。今後は主体的な運営が取れるよう自立に向けて支援していきたい。 スポーツ推進委員会に関しては、参加者の少ない教室は、対象年齢を広げることにより参加者の増加がみられた。定着したスポーツについては、別の競技も含め検討していきたい。

(6)図書館 【町民に親しまれる「森の図書館づくり」の推進】

中項目	小項目【目標】	※	点検・評価
図書館資料の充実のための選定と収集		A	町民のニーズに応える資料の充実を図るため、常に質の高い新鮮な資料の収集に努め、静岡県公共図書館横断検索システム運用により資料相互貸借ができ、利用者の希望するものは、ほぼすべて提供できており町民の要望に応じている。 更に資料を充実させるため、雑誌スポンサー制度の導入について検討し平成25年度から実施するよう規則を改正した。

中項目	小項目【目標】	※	点検・評価
	利用者への奉仕活動業務の充実	A	生涯学習を支援する場として、多様に変化していく社会情勢に対応するため、パソコン利用可能席を新たに設けた。町民の求めに応じて様々な資料を収集・整理するとともに、情報を的確・迅速に提供することに努め、きめ細やかなレファレンスサービスに努めてきた。 また、インターネット等を活用した図書の検索や予約制度などにより、利用者の利便性を図った。毎週水曜日は、午後7時まで開館時間の延長を実施し、サービスの拡大を図ることができた。 なお、より多くの資料を利用できるよう貸出冊数を拡大することを検討し、平成25年度から一人10点まで利用できるよう規則を改正した。
	読書の普及活動と図書館活用促進活動の推進	A	図書館主催の行事は、「図書館フェスティバル」が主な事業で、リサイクルブックフェアやミニ展示を実施し、図書館への関心を高めるとともに、ホームページや図書館だよりを通じて情報を提供し、読書啓発活動を展開している。学校図書館とも連携し、テーマに沿った図書の団体貸出を行い、子どもへの利用拡大を図った。 絵本の読み聞かせや小中学校での朝読書など、読書推進事業には多くのボランティアの協力を得ている。 また、平成23年度に策定した森町子ども読書活動推進計画（第2次）に基づき、更なる読書活動の充実に努めていきたい。
	郷土資料の収集と整理・保管	A	郷土資料は、町民が地域について関心を持ち、知識を得るために必要な資料及び郷土にゆかりのある人物に関する資料等を収集・整理した。郷土資料を永く将来に引き継ぐことに、引き続き努めていきたい。
	障がい者の図書館利用推進	B	弱視者向け大型活字本や児童向けの触る絵本、目の不自由な人には、点字資料、録音図書などの充実に努めている。音声拡大読書機も1台設置している。 また、ボランティアグループ「なずなの会」による広報誌や図書館だより、図書等の音訳活動の協力・援助を行っている。さらに充実させたい。

(7)文化会館 【個性ある地域文化の創造の拠点となる】

中項目	小項目【目標】	※	点検・評価
	良質な文化に触れる機会の提供	A	大ホールでのミキホール文化振興会自主事業として、9事業を実施した。事業選考にあたっては、公演等にアンケート調査を実施し、ニーズを把握することにより、より多くのお客様に御来場いただくよう、様々なジャンルの公演を開催することに心掛けた。その結果、入場率92%（チケット販売率92%）という高い実績となり、入場者評価からも大変好評であった。 今後も公立文化施設として文化芸術性に配慮しつつ、住民のニーズにあったイベントを企画・開催し、さらにミキホールファンを増やしていくため広報宣伝に努めていきたい。
	快く利用できるサービスの提供	A	ソフト面については、来館者が気持ちよく御利用いただくような接客に心掛けた。ハード面については、快適性、安全性を図るため、洋式トイレウォシュレット取付や駐車場ライン復旧等の修繕工事を行った。 今後、施設の老朽化は年々進んでいくので、利用者の安全性と利便性を確保するため適切な管理に努め、施設点検により優先順位をつけて修繕していく。 また、広域避難所の位置づけであるから、災害発生時の防災対策の見直しを図っていきたい。

IV 学識経験者による意見

1 教育委員会の活動

「教育委員と首長との意見交換会の実施・教育委員の自己研鑽」については、教育長は、毎週町長との打ち合わせの場を持ち、常に情報交換を行い連携は出来ているとのことだが、一方で、他の教育委員と町長との話し合いの時間が取れないとのことである。教育委員会については、昨今大変注目されている組織であるので、町長とは是非話し合いの機会を持ち、連携を取って意思統一を図ることが必要であると思う。その反面、教育の独自性を維持することも重要で、委員の意見は個々異なっても尊重し、少数意見も吸い上げていただくことも必要であると思う。また、町長との間合い、適度な距離間も大事である。

また、教育委員会に対する厳しい世間の目もあるので、各委員は、自己研鑽し情報収集に努めるなど、多方面にわたって目を配っていくことが求められている。

社会教育委員やPTA等教育関係者が一同に集まって、情報交換会を開催することも森町の教育推進のために良いのではないかと思う。

近隣市では、学校と教育委員との距離を感じるが、森町においては、学校訪問等で現場を見た上で適切な指導もいただき、学校経営等についても熱心に勉強していて、日頃から真摯に取り組まれていることを感じている。

2 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が果たすべき事務事項については、特段問題もなく適正に処理されていると思われる。

しかし、「1件200万円を超える工事の計画を策定すること」の項目において、天方小学校のグラウンド整備について審議しているが、このグラウンド整備工事後の改良状況が思わしくないようなことを耳にしているので、今後の工事の際には、よく検討し、その場所にあった工法で実施することを望む。

また、「教育長に委任する事務の内、教育長から重要なもの及び異例なものとして報告を受けたものを合議し決定する」についての評価が、件数となっているが、ABC評価でも良いのではないかと思われる。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 学校教育に関すること

中学校に進学する際に、地元の公立学校に行かず、浜松市や磐田市の公立・私立中学校に進む生徒が出てきている。部活動や進路の関係であると思われるが、義務教育は地元で受けることが、将来的に地域を担う人材を育てることにつながる。中学校は、学習指導、キャリア教育の面から、高等学校並みに実績や良さをもっと発信すべきである。スポーツや進学について、目標を持って選択することを否定するものではないが、幼・小・中学校一貫教育や、

郷土教育等の判断材料を基に、義務教育を地域で受ける意義を積極的に町内の学校に指導していただくことを望む。

また、小学校・中学校教育における「魅力ある授業づくり」を行うことは、大変重要なことであるが、B評価になっている。これは、森町では静岡式35人学級に適応しない学校があり、チームティーチングや少人数教育が行いにくい教職員配置になっていることも、原因のようである。教員の確保や授業改善を進め、授業の質の向上を図ることを望む。

小学生の読解力の低下、中学生の学力の両極化は問題で、これからの時代において、生活の基盤づくりのための学問の必要性を、家庭にもしっかりと意識付けさせることが必要である。

「学校教育に関すること」について、指導の重点が列記されている。これは「森の教育」の冊子に記載されている標題を抜き出して載せているとのことであるが、内容がわかりにくいので、少し説明を加えた方が良いのではないかと思う。

(2) 社会教育に関すること

森の夢づくり大学は、特筆すべき素晴らしい発想である。文化会館を中心とした活動もしっかりやっていて、素晴らしい実績を上げている。引き続き文化、芸術活動の推進を望むものである。

スポーツ振興については、各スポーツ教室等、自主的に進んで参加する方が非常に少ないのが現実である。人を集めるためには、魅力のあるものをしていくことが必要である。

人を集めるのは難しいが、指導者を育て、指導された者が恩返ししたい気持ちになって、次代の指導者になるようなサイクルを作っていくことが望まれる。

V 総合評価

教育委員会の1年間の活動を自ら点検し、活動を評価する取組をはじめ、今年で5回目になります。毎年その年度の目標を、「森の教育」に盛り込み、共通理解を図りながら、その具現化に努めています。教育委員会の活動や管理・執行する事務の内容を確認し、推進状況を振り返るよい機会となっています。

1 教育委員会の活動

教育委員会の活動内容は、定例の教育委員会や臨時会の開催、入学式や卒業式などでの告辞、教育顕彰式や成人式への出席と挨拶、幼稚園・学校や教育施設の視察訪問、教育委員の研修会への参加、地域住民への広報などが主なものですが、点検結果から「概ね目標を達成できた」と考えられます。幼稚園や学校、教育施設の訪問は、教育現場や教育施設の実態を知る上で極めて重要と受け止めています。また、教職員との話し合いもでき、信頼と親近感を得る上でも大切であると思います。引き続き、教育行政に生かしていきたいと思います。

昨今、教育委員会のあり方が問われていることもあり、諸課題に迅速に対応し、町行政との連携を一層深める努力をしたいと思います。また、社会教育委員との横の連携も大事にし、社会の変化や地域住民のニーズに適切に対応できる教育委員会にしたいと考えています。そのためにも、教育委員自らが研修を深めていくことが大切なことと思います。

2 教育委員会が管理・執行する業務

教育委員会が管理・執行する事務については、法律等によって義務づけられる事務、森町教育委員会規則の規定により教育委員会が果たすべき事務がほとんどです。必要な時に必要な事務が推進・履行されたという点検結果から、「概ね目標を達成できた」と判断しました。中には点検・評価というより、執行した事務件数の表記の方がわかりやすい項目や該当する事例のなかった項目もあるので、昨年同様、あえて評価から外し、斜線とした項目もあります。

「教育委員会は人数が少ないのによくやっている。学校との距離感も近く、現場からの要望に迅速に対応してくれている。」という声も聞かれました。これら外部からの評価を励みにして、一層の充実に努めたいと思います。

森町として重点的に取り組んでいることや、幼稚園や学校の新たな取組、特色ある活動などの広報や、少子化にともなう園・校の適正規模化について、引き続き研究、検討を深めていきたいと思います。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

ここでの事務内容は、学校教育と社会教育に大別されます。森町の目指す教育の方向が

「森の教育」に集約され、その具現化に向け、計画に従って着実に進められてきたことから「概ね目標を達成できた」と判断しました。

学校教育については、幼稚園では、遊びを通した豊かな体験が子ども達の成長につながっています。小中学校においても、落ち着いた学校生活の中で、子ども達は多くのことを学んでいます。子ども達にとって魅力ある授業をさらに追求し、確かな学力の定着を図りたいと思います。

地域の将来を担う子ども達を地元の学校で育てることが必要なことから、各学校の特色とその成果やよさを発信していくことが大切であると考えています。また、特別な配慮や支援の必要な子どもが増えてきている現状から、よりきめ細かな指導の充実を図りたいと思います。

社会教育については、「森の夢づくり大学」や図書館、文化会館の活動など、工夫された活動が展開され、町内外から高い評価をいただいています。森町の豊富な文化財の保存や活用をさらに充実させ、「遠州の小京都」を具現する様々な活動を工夫したいと考えています。各種学級・講座の活動、スポーツ振興も着実に推進されていますが、さらに多くの人に参加してもらえるよう一層その内容を魅力あるものになりたいと思います。

5年目となる自己点検・評価を進める中で、教育委員会の活動や事務の執行等に関して、教育委員会の役割を改めて深く自覚する契機となっています。同時に、この自己点検・評価の実施とその結果を公表することで、教育委員会の活性化と町民の皆様への情報発信につながればと思います。

森町教育委員会

教育長 井上啓次郎